

随 意 契 約 結 果 表

- 1 契約の名称 北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム
サーバ機器等ハウジングサービス延長契約
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 ほくでん情報テクノロジー株式会社
札幌市中央区大通東3丁目4番地 e・i大通東ビル
- 4 契約金額 月額 936,595円（消費税及び地方消費税込み）
- 5 契約期間 令和5年5月30日（火）～ 令和7年3月31日（日）
（履行期間）（委託期間は、令和5年6月1日から令和7年3月31日まで）
- 6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由

本業務は、令和5年5月末で委託契約が満了となる後期高齢者医療広域連合電算処理システム（以下「標準システム」という。）サーバ機器等に係るハウジングサービスについて、延長利用するものである。

現行のサーバ機器等を他のデータセンターへ移設する場合、開庁日に標準システムを停止することが避けられず、業務に支障が生じるため、移設することができない。

したがって、引き続き現行のハウジングサービスを利用する必要があることから、当該業者と随意契約により延長契約をすることとする。